

シェアにのみや意見交換会報告書

記録作成：総務建設経済常任委員会

- 開催日時：平成30年2月9日（金）14時00分～15時45分
- 開催場所：町民センター2 Aクラブ室
- テーマ：「公園のあり方」～二宮町公園統廃合計画(案)について～
- 参加者：11名
- 主催者側：議員（13名）、議会事務局（2名）
- 次第：
 - ①挨拶（二見議長）
 - ②公園統廃合計画全体説明（野地委員長）
 - ③廃止予定公園個別説明（杉崎委員、柳川委員）
 - ④質疑・意見交換
 - ⑤まとめ

【意見交換内容】

参加者：広場を借りるときは町に届けが必要か。

委員長：広場は自由に使える。イベントで火を使うときなどは従来通り町に届け出が必要。

参加者：古墳公園の近くの空き地の話、15.6年前の緑が丘の建設中の話、三角形団地に大きな電線の廃材委などが捨てられて前に住んでいるので大変困っていた。紆余曲折あったが役場のものであると認めさせた。自動車の廃油も残っているなど危ない。生活しているものは困る。役場、警察に相談。役場助役に、自分が費用持つから整理させてくださいと相談。コンクリートなどの残骸があったが取って、その土地に、赤玉もいれたりして、ロウバイ3本など、木をうえて今に至る。車を無造作に置くなど争いがあり、杭なども打った。地域に任せるとまた、争いが起こるなど心配している。今後も今のままのきれいなのを維持したい、木を植えたのも維持したい。現在は雑草が生えていて、役場に3回ほど雑草除去をお願いしている。

委員長：古墳公園の近くの空き地でよいか。今は緑地になっている場所か。

公園緑地班の管轄になるので町に伝える。今の緑地緑道とこれからの緑地緑道の管理に違いがあるか町に確認する。

参加者：地域に管理を任せるとは草刈りは入っているのか。今後も地域に任せると草刈りはどうなるのか心配している。今までの管理は、私が町に3回伝えているが、どうなるのか。

議員：今は元気でできているが、この先の管理を心配しているということではないか。

委員長：今後の交渉の中で、決まってくる。愛護会もある。できないときは、従来通り町が行う。

参加者：管理という言葉の吟味してほしい。月に一回巡回しても言わないと草刈りしない。草刈りを含めて管理を地域に任せるといふことなのか。

委員長：草刈りも地域や団体に任せるといふことに含まれる。

参加者：一色再生協議会にテーマの中に公園の話がある。こういう動きは大歓迎。住民も動きながら行うのは大賛成。管理は地域や団体をお願いしたいとは、残す公園か廃止の公園か、地域の地元管理は大事で、管理の対象はどこからどこまでか。中身を教えて欲しい。

委員長：都市公園は別になり、児童遊園地、広場、廃止に伴う一体管理は、団体や地元で管理して欲しいということだが、まだ文章化されていない。ゴミ拾いや草刈りは愛護会も含めて地元でお願いするが、大きな木を切ったり、ゴミの回収は町がする。A・B・Cなどそれぞれの公園でも変わってくる。こういう条件でできる、できないなどさまざま状況が出てくるかもしれないが一律には示されていない。

参加者：公園について、管理、委託は極めて大事な話で地域ができること。

公園愛護会や住民の団体をもっと活用すると良い、参加する人の健康にもよく、コミュニティの活性化にもなるが、これに誘導するような促進する見返りとかあるとよい。住民がやる気を起こす管理の中身が大事。管理と委託は中身が大事で、町は管理をお願いするとお金がないからできないというが、全体として、住民を誘導する、住民が参加に誘導する話が抜けているところがあると理解して欲しい。

委員長：町側としては、公園愛護会のような団体を立ち上げるかもしれないが、促進する予算も必要かもしれない。皆が自分たちの地域を守っていく施策を出していくことが大事。

参加者：具体的に、予算が必要である。峠公園は、廃止の対象になったところで、年に1万2千円の助成は有難い。資材やゴミ袋などを買ったりしている。10年ぐらいやっているが、錆付いてきている。公園と住民の関係の再構築が必要である。若い世代も参加できるように町も呼びかけて欲しい。

参加者：最初、町から1か所と言われたが、百合が丘に公園が4か所あり、4つをやったら大変で、現在も3つ・峠・桜・1丁目東やっている。最初の募集では15人集まったが、現在は10人でやっている。やはり限界があり、あまり広げると続かない。最初は皆が協力してくれ、草刈機まで買ってやっていた。汗を出し、皆が喜んでくれるだろうとの思いで行っていたが、今では、時間が来るとやめるので、全部やるのは難しい。必要性のバックアップを町がしてくれると、我々もやりやすい。

参加者：N027 富士見が丘児童館 富士見が丘は高齢率も高い中、現在は3時以降子どもが滑り台を利用しに来ている。駐車場としても使うが、1台しかない滑り台は、3時以降に子どもたちの唯一の遊具として、利用している。広場となり、コンクリートにすれば水たまりもできないが、子供が怪我をされるといけないので、一部のみコンクリートにしている。地盤問題で管理する大変さはあるが、子どもの遊園地が地域の認識。

部屋はゆめクラブなどでほとんど空きがないほど、利用率が高く、子どもは外で遊び、おじさんたちと子どもの良い風景がある。高齢化ではあるが、庭木の手入れもしてくれる。年2回地区で清掃も行っている。環境推進が中心となり、公園愛護会も来てくれる。悩み多き児童館廃止だと思う。

委員長：建物は地区管理、公園は町管理、なので難しいところはあるが、地域で使えればよいこと。広場だと遊具は撤去となるが、これは話し合いとなる。

参加者：緑が丘の周辺的环境整備をして欲しい。草がぼうぼうで、環境は良くない。

委員長：管理がどこまで、何をどこまでやるのか不安を感じた。公園整備とともに、地域住民も関わって行くことは必要で、方向性はご理解いただけたものと思えた。緑地緑道の管理は、これからのものと以前のものの管理方法は確認する。地域や団体がやるときの促進策は、今ある予算の中でよいから何か必要。任せたら終わりではなく、町も今後とともに、管理する考えを持っていないと難しい。不安があることは、町に言う。5年間の計画なので、これからも町に伝えていく。

【確認・要望】

- ① 緑地・緑道へ変わった場合、従来からある緑地・緑道と管理の仕方が変わるのか
(緑が丘古墳公園近くの土地は、再三要求して初めて草刈が実施されるが・・・)
- ② 地域・団体管理にする場合、町からの何らかの支援(金か物かは分からないが)、
促進策が必要
- ③ 管理とはどのようなことを指すのかある程度示してほしい。地域・団体はここまで、
町はこうする・・・など
- ④ (終了後) 昨年、百合が丘3丁目公園愛護会が発足されたが、その経過を共有できれば各地
区参考になるのではないか(都市整備課とは話している)

【委員反省】

- ① 言葉として「管理」は重く感じる。手伝い、奉仕などの言葉としてはどうか
- ② 公園別の統廃合については近隣の人しか興味がわかず、また分からない様子であった
地域に出向いた開催でも良かったか
- ③ 地域・団体管理への移行は、委員会として進捗を追う必要がある
- ④ 議会として結論をどこに置くのか。今後は地域の問題となるのではないか
- ⑤ 参加者が少なかった点は反省だが、全体の流れは良かった
- ⑥ チラシ掲示、募集の仕方は悪くなかった

以上



* 公園統廃合計画全体説明

* 廃止予定公園個別説明



総務建設経済常任委員会閉会中の継続調査について

平成 30 年 2 月 26 日 総務建設経済常任委員会

閉会中の継続調査報告について

平成 29 年第 4 回定例会において承認された「児童遊園地、子どもの広場について」と、「公園等維持管理運営経費」についての 2 件について以下報告する。

調査報告

1. 「児童遊園地、子どもの広場について」

平成 30 年

- ・ 1 月 18 日 (木) 公園統廃合計画 (案) の内容を確認
- ・ 2 月 9 日 (金) 「公園のあり方」について町民との意見交換会を開催
町民意見は、ホームページ掲載とともに、担当課へ要望として提出する。

平成 29 年第 4 回定例会の委員会提言、「『公園統廃合計画』には地域住民の要望を取り入れ、その方向性を具体的に示すとともに、丁寧かつ詳細な説明を求める」に対し、平成 30 年第 1 回定例会では児童遊園地条例改正案は提出されておらず、強制的に押し進めようとするものではなく、町民への説明、地域住民との話し合いにより計画を推進していくものと理解できる。

2. 「公園等維持管理運営経費について」

平成 30 年度公園等維持管理運営経費予算策定に対し、提言が反映されているか検証。都市公園・児童遊園地等維持管理委託料に大きな変化はなく、地区・団体等への管理移行は、合意に至るまで従来通り町が維持管理を継続するとヒアリングにより確認。

以上のとおり、「児童遊園地、子どもの広場について」「公園等維持管理運営経費について」は提言通りに推移しているものと判断し、閉会中の継続調査を終了する。

平成 30 年第 1 回定例会後の閉会中の継続調査 (案)

「新役場庁舎整備について」

(理由)

平成 30 年 2 月 15 日 (木) の議会全員協議会において、新役場庁舎をラディアン裏へ移転するため、平成 30 年度に庁舎基本構想・基本計画策定に入る旨の報告があり、平成 30 年度予算案には委託料として 1 千万円計上されている。将来の町づくりに大きく関わる事業であり、今後どのように新役場庁舎の基本構想・計画が進められていくか、また議会や町民の意見はどのように反映されるか等について調査が必要であると考え、継続調査事項とする。